

平成30年2月19日

羽島市長 松井 聡 様

羽島市新庁舎建設工事設計業務委託
プロポーザル審査委員会
委員長 内田 裕市

羽島市新庁舎建設工事設計業務委託プロポーザルの 審査結果及び審査講評について

平成30年2月12日に羽島市新庁舎建設工事設計業務委託プロポーザル審査委員会を開催し、受託優先交渉権者を選定しましたので、審査結果及び審査講評について下記のとおり報告します。

1 審査及び結果

(1) 羽島市新庁舎建設工事設計業務委託プロポーザル審査委員会

設計者の最終選定は、学識経験者及び行政関係者で構成する羽島市新庁舎建設工事設計業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行いました。

【羽島市新庁舎建設工事設計業務委託プロポーザル審査委員会名簿】（敬称略・順不同）

氏名	所属・役職	備考
内田 裕市	岐阜大学工学部社会基盤工学科教授	委員長
倉内 文孝	岐阜大学工学部社会基盤工学科教授	
犬飼 利嗣	岐阜工業高等専門学校建築学科教授	
花村 孝行	税理士	
成原 嘉彦	羽島市副市長	
河出 弘行	羽島市顧問	
八田 雅昭	羽島市建設部長	

(2) 審査

平成29年12月4日に告示しました公募型プロポーザル方式による羽島市新庁舎建設工事設計業務委託について参加意向申出書類提出期限（平成29年12月20日）までに、代表企業8者から参加意向申出書の提出があり、代表企業の第一次審査を書類審査にて実施しました。

代表企業の審査では、事務局により評価項目について採点し、第二次審査対象者として5者を選定しました。

市内企業につきましては、参加意向申出書類提出期限（平成29年12月20日）までに、市内企業6者すべてから参加意向申出書が提出されました。

次に、平成30年2月12日に第二次審査として、羽島市役所本庁舎第一会議室において、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、第二次審査対象者の5者から提出された企画提案書についての説明及び審査委員会委員による質疑を行いました。

その後、厳正、公平かつ慎重に評価を行い、見積額の客観評価を加えた評価点数の合計の高い者から受託優先交渉権者1者、次点者1者を選定しました。

(3) 審査結果

代表企業

優先交渉権者 株式会社 佐藤総合計画 中部事務所
次点者 株式会社 山下設計 中部支社

【代表企業 第二次審査評価】

評価項目		優先交渉権者	次点者	代表企業-3	代表企業-4	代表企業-5
特定項目に対する企画提案	I. 業務の取組姿勢及び実施体制について	81	75	69	72	66
	II. 市民意見の聴取方法について	78	72	69	72	60
	III. 総合窓口のあり方、執務空間のあり方について	104	100	88	96	80
	IV. 現敷地内での新庁舎の建設方針について	108	96	88	96	68
	V. 環境負荷低減及び建築コスト削減等に配慮した建築計画のについて	92	96	100	100	84
見積額		42	42	42	28	42
合計		505	481	456	464	400

2 審査講評

代表企業

各者の企画提案内容は、敷地や完成年度をはじめとした課題を抱え、極めて短い期間にも関わらず、本プロポーザルに真摯に取り組まれたことが十分に感じられ、これまでに培ってきた経験や技術力が十分に発揮された内容であったと思います。

優先交渉権者につきましては、それぞれの課題を的確に把握し提案していること、斬新かつ地域特性を生かした内容を明瞭で分かりやすくプレゼンテーションがなされたこと、審査委員の質疑に対する応答力が高かったことなどにより、優先交渉権者としてふさわしい評価となりました。

新庁舎の外観イメージはデザイン性が高く、形状もこの地域特有の気候条件など周辺環境等へも配慮した形となっており、現況の状況も勘案しながら憩いの場となる場所の創設も含め、現敷地内の特性を最大限に生かした提案となっています。また、隣接する既存の情報・防災庁舎との連携についても十分な検討がされており、連絡通路で繋ぐなど具体的な内容が評価されました。羽島市の過去の水害の歴史についても配慮がなされ、高い地盤面に建設を計画し、冠水被害を受けにくい安全な庁舎とされていました。

また、市民が来庁する際も、全体が大きく見渡せる入り口で、窓口の集約化（総合窓口）も視野に、利用者の快適性を高めるなど、空間の使い方など細部にわたって配慮されていました。

近い将来に発生することが予測されている東海・東南海地震を見据え、浸水対策を行った免震基礎構造を採用し、主要構造には鉄骨造を採用し、様々な合理化案を駆使しながらコストの縮減を図る内容についても良く考えられていました。

太陽光・地下水など羽島の自然環境を生かしたエコオフィスへの取り組みも評価されました。

今後は、優先交渉権者の持つ技術や経験を十分に生かし、市内企業と共に、高い安全性と利便性の高い新庁舎を実現する設計に取り組んでもらいたいと考えます。

3 おわりに

本プロポーザルにご参加いただきました関係者の皆様におかれましては、貴重な時間を費やし、真摯に取り組んでいただきましたことに心から敬意を表します。

国の事業に併せて、平成32年度までに完成することになっており、決められた事業期間内で事務を円滑に進める必要があります。

今後は、代表企業優先交渉権者と代表企業優先交渉権者が選定した市内企業による設計共同企業体が結成され、新庁舎の設計を進めることとなります。提案された技術提案を基に、市民の皆様にも愛される羽島市新庁舎が整備されますことを祈念いたします。